

Report I

コロナ禍における ホクレンの生乳受託販売の 取り組みについて

ホクレン農業協同組合連合会 酪農部長 篠永彰仁

現在、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」）の感染拡大は第五波と呼ばれる大きな波の中にあり、今後の生乳需給についても先が読めない状況が続いている。

この中、今回はコロナ禍における弊会の生乳受託販売の取り組みについて、令和二年から現在までの生乳需給の情勢とともに紹介したいと思います。

処理不可能乳を回避する ために（令和二年春）

令和元年度より見直しが検討された「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」（以下、「酪肉近」）が令和二年三月に増産型の目標に策定されました。また、北海道においては以前より関係者が一丸となつて生産基盤強化に取り組んだ結果、ようやく増産基調に転じた時期もありました。そのような中、今後の生産拡大に向けた期待が膨らんで

いた矢先、全世界でコロナのパンデミックが発生し、今後の生乳販売に向けた不安要素が一気に発生する事態となりました。

国内ではコロナの拡大により日常生活や経済活動が制限され、三月には全国の学校が一斉休校となり、学校給食向け牛乳（以下、「学乳」）の供給が停止しました。学乳の大部分はそれぞれの地域が主体で供給されており、学乳向けに仕向かれる予定の生乳が都府県で余剰となり、それが一般飲用向けに回ることにより北海道からの生乳移出は大幅に減少し、その分を道内の工場で乳製品として処理することになりました。それでも三月時点では、春休みが少し早まった程度の捉え方であり、状況は早期に回復するものと期待していました。しかし、翌四月には首都圏などに緊急事態宣言が発出され、その後その宣言は全都道府県へと拡大されました。これを境として、外食産業向

ンバウンド向けの需要が急減し、生クリー
ムなどの液状乳製品の仕向けが一気に落
ち込むことになりました。

この結果、保存性のない生乳は、必然

的に長期保存可能な乳製品向け（バター
や脱脂粉乳）に仕向けなければならない

のですが、急激な乳製品向けの増加から、
処理不可能乳の発生の懸念が浮上し、そ
の発生回避に向け乳業各社に最大限の協
力をお願いし、道内乳製品工場のフル稼
働をもって応えていただき、この難局を
乗り切ることができました。

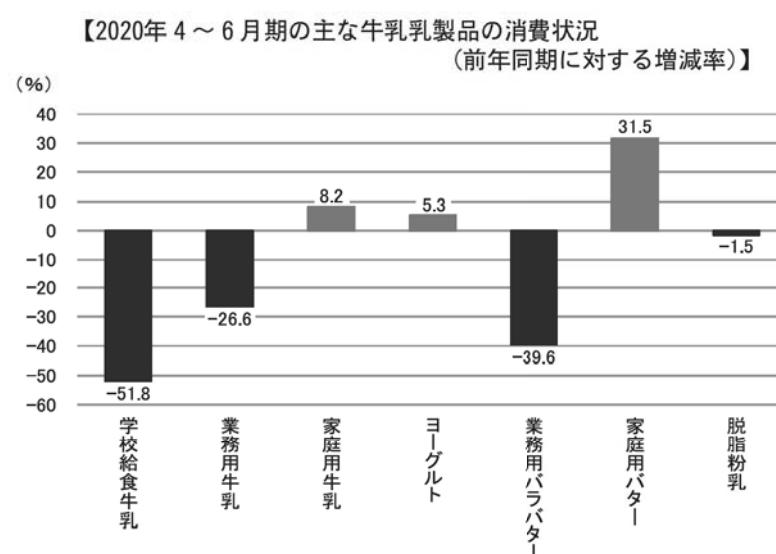
また、この難局を乗り切るには飲用需
要のもう一段の引き上げが必要であり、
その需要の火付け役となつたのが、農水
省の「プラスワンプロジェクト」（牛乳や
ヨーグルトを普段より一本多く消費する
ことを推進）、また北海道知事の「#牛乳
チャレンジ」（牛乳・乳製品を飲んでい
る姿をSNSに投稿して消費の呼びかけ）、
そして弊会の「#COWエール」（牛乳
乳製品を飲んだり食べたりしている姿を

SNSに投稿すると医療従事者や子ども
たちへ北海道産牛乳・乳製品を届ける）
などの取り組みであり、それらの拡散や
消費者のご理解による家庭内消費の増加
でした。

さらには、国・A・L・I・Cが迅速
な対応で乳製品処理が円滑に進む
よう脱脂粉乳の飼料転換・乳製品
処理協力支援等の事業を措置した
ことも、業界全体でコロナ禍を乗
り越える機運および実効性を高め
る大変大きな支援となりました。

諸外国では搾られた生乳がやむ
なく一部廃棄されるなど報道され
ておりましたが、日本においては
そのような事象は発生せずに昨春
の厳しかった状況を切り抜けられ
ました。これは、「こうした支援に
加え、各指定団体がいわゆる生乳
流通の太宗を把握したうえで、多
くの乳業者をはじめとする関係者
と協調して最善をつくすことがで

きたからだと、改めて感じております。
しかしながら、コロナ禍における生乳
需要の喪失は、結果として乳製品の在庫
を大きく積み増すという事態を招いてお
ります。



輸送能力限界を上回る 需要への対応(令和一年夏)

緊急事態宣言が五月末に解除され、六月の全国の生乳生産のピークも乗り越え、学校給食や外食等が再開されることによる需要増が一定程度見込まれる中、飲用等向け、乳製品向けの需要は徐々に回復傾向にありました。

その後、都府県の猛暑の影響や、七月から八月にかけての学校の夏休み短縮による飲用需要の増加により、春先の緩和とは一転しひっ迫局面となり、全国の飲用需要にどう対応するのかという課題に直面しました。

そこで、道外への生乳移出に関しては輸送能力の限界まで輸送する準備を進め、また、北海道からの産地パック牛乳での供給補完を道内乳业者へ依頼しましたが、通常時ではない、生乳需給の変動から、さうなるひつ迫の問題が想定され、これ

に対しても、早い段階から国・酪農業界で情報共有を行い、例えば量販店に対する特売の自粛や加工乳等への代替販売の協力依頼を行うなど、早めの対応により、何とか九月のひつ迫を乗り切ることがきました。

これも春の緩和時と同様、指定団体、全国連、乳业との連携が奏功したものと思しますし、Jミルクによる早期の需給分析及び情報発信により、生処の協調した対応によるものだったと思っています。

クリスマス以降の非需要期… 期中における生乳販売対策 措置(令和一年冬)

【対象】生乳需給調整に協力する道内乳製品向主要乳业九社

① 輸入チーズとの国産乳製品置換対策

国産シェアは概ね一割と海外産が大きな市場ですが、チーズの国内消費はここ一〇年来大幅に増加しており、この輸入品市場に国産品を置き換えることにより需要消費を確保し、生乳処理を確保する。

- ② 非需要期乳製品向処理拡大対策
- 処理拡大対策として、一定基準を上

破し、今後も増産が継続する見込みであつたことから、乳製品向取引数量も大幅な増加が想定されました。

例年、クリスマス以降春先までは季節的な非需要期となります。前述のとおり厳しい需給環境下において受託生乳の完全販売を目指すにあたっては改めて乳业各社の最大限の協力が不可欠と考え、必要な対策について協議を重ね、期中での生乳販売対策を以下のとおり措置しました。

回つて買入協力をした乳業者に対し、

乳製品在庫増加に伴う金利倉敷料を参考に処理奨励を行う。

した。

そこで令和三年度の生乳受託販売にあたっては、以下を重点的に取り組んでゆくこととしたしました。

長引くコロナ禍の影響

(令和三年春)

—令和三年度に向けた

乳業者との協議

これまで取り組んできた生産基盤強化の取り組み（特に雌雄判別精液の活用など）により後継牛頭数は増加しており、

それらが順次搾乳牛となつた場合、一頭当たりの乳量の堅調な増加を踏まえると少なくとも年率約二%の増産傾向が今後数年間は見込まれる状況にありました。

コロナ終息の見通しが立たない情勢の中で、生産基盤に大きな影響を与えたよう、コロナ禍を乗り越え、北海道酪農が今後も発展していくためには、全方位的な需要確保に向けた取り組みを的確に行なうことが極めて重要であると考えられま

(4) 団体としての機能確保に向け取り組む。
国産の牛乳・乳製品の安定供給に対する北海道酪農の重要性について、消費者に対し理解・醸成を図ることで、費用対効果の最大化を図りながら需要拡大対策を実施する。

(1) 中期的な生乳生産量の増加とコロナによる影響も含めた需要の差を埋める

べく、国内生乳の需要堅持・拡大における各乳業者と協議するとともに、北海道農協酪農畜産対策委員会（以下、「道酪畜対」）における生乳安定生産対策に基づき、受託生乳の完全販売に取り組む。

(2) 生産基盤の維持強化を旨とした酪農家所得の確保および中長期的な安定に向け、用途別取引を推進し、生処一体となり、道酪畜対で策定した「持続可能な酪農経営の確立と酪農生産基盤の強化（めざす姿）」で掲げた所得目標の持続的な確保に向けて取り組む。

(3) 改正された畜産経営の安定に関する法律（以下、「改正畜安法」）下における課題への対応により、指定生乳生産者

では、北海道で四一八万トン～四六二万トンと最大で約六〇万トン（+一五%程度）の生乳需要を創出する必要があり、中長期的な用途別販売のイメージとしては、現状の用途別構成比を維持した場合、すべての用途で一五%程度の増加を目指すこととなり、新たな生乳需要の獲得には不確実性が伴うことから、全方位的に需要確保に向けた取り組みが必要であり、また、その過程における調整分の需要の

バッファードについても必須となります。

また、チーズ向原料についてはEPAなどの要因により、国内生乳需要のうち約二〇万トンのプロセスチーズ向原料の需要が消失する恐れもあり、この部分の需要維持も考えていく必要があります。

さらには、コロナ禍における業務用需要の低迷を踏まえた販売対策を進めていく必要もありました。

【参考：酪肉近基本方針における生乳需要の長期見通し】
(単位:万トン)

	現状	見通し
	(H30年度)	(R12年度)
生乳生産量	728.1	780
北海道	396.7	418～462
都府県	331.4	318～362
飲用向け需要量	401	400
北海道	16.7	16.6～17.5
都府県	382.8	382.5～383.4
乳製品向け需要量	323.1	372
うち脱脂粉乳・バター向け	148.4	142～156
うちチーズ向け	40.2	49～55
うち生クリーム等向け	126.5	153～169
その他食品原料向け	8	9～11
自家消費等需要量	4.5	8
需要量計	728	780

酪肉近想定

増産部分			
既存数量	飲用	脱脂粉乳・バター等	生クリーム等
チーズ			

全方位的な需要確保

増産部分			
既存数量	飲用	脱脂粉乳・バター等	生クリーム等
チーズ			

(1) 関税割当の対象となるチーズ（ソフト系チーズ）

チーズの種類	TPPでの合意内容	現行関税	枠数量及び枠内税率	枠外税率
ナチュラルチーズ	クリームチーズ(乳脂肪45%以上)	関税削減	29.8%	現状維持
	モッツァレラ等	関税維持		
	ブルーチーズ	関税削減	29.8%	
	熟成チーズのうち、ソフトチーズ(カマンベール等)	関税維持	29.8%	
ナチュラルチーズを加工したチーズ	シュレッドチーズ	関税撤廃	22.4%	
	おろし及び粉チーズ(プロセスチーズ)		40.0%	
プロセスチーズ		関税割当	40.0%	

(2) 関税撤廃の対象となるチーズ（ハード系チーズ）

チーズの種類	TPPでの合意内容	現行関税	税率	【チーズ輸入量】 輸入量(製品重量) (2012-2014年平均)	うちEU
ナチュラルチーズ	クリームチーズ(乳脂肪45%未満)	29.8%	段階的に16年目に撤廃	総計:42,754t フランス:9,139t ドイツ:8,289t イタリア:8,061t デンマーク:7,819t オランダ:6,662t	
	熟成チーズのうち、ハードチーズ(chedar、ゴーダ等)	29.8%			
ナチュラルチーズを加工したチーズ	おろし及び粉チーズ(ナチュラルチーズ)	26.3%			

資料:財務省「貿易統計」

令和三年度取引交渉決着

これら喫緊の課題を踏まえ、主要乳業者を中心に協議を進め、以下のとおり最終的には全用途据え置きとするも、コロナ禍により、特に外食・インバウンド・お土産等での国産乳製品需要の低下が顕著となっており、国内乳製品在庫が急増していることから、北海道産生乳の需要確保のため、輸入乳製品との置換等、総額八〇億円程度の生乳販売対策を実施することといたしました。

1. 用途別原料乳価格の決定内容

(1) 適用時期

令和三年四月一日取引分から

(2) 主な用途別原料乳価格

全用途で据え置き

2. 決定の背景

外食等の低迷、インバウンドの喪失など、主に業務用需要の低迷が大きく、今年に入り再度の緊急事態宣言もあつ

て乳製品在庫は大幅に増加しております。(一月末脱脂粉乳八四千トン、七・九か月、前年比一一五・八%、バター三八千トン、五・六か月、一四七・七%)

このような需要である一方、北海道の生乳生産量はこれまでの生産振興の成果により生産増が継続、令和三年度においても引き続きの増産により過去最高数量となる見込みであることから、乳製品販売取引数量も大幅な増加が想定されました。これら厳しい需給環境下において、受託生乳の完全販売を目指すにあたっては、改めて乳業各社の最大限の協力が不可欠であり、また過去のような減産等は生産基盤への影響が極めて大きく、令和三年度の生乳取引については、令和二年度期中の対策が二二月に妥結したこともあり、例年以上に決着が遅れることとなりましたが、このコロナ禍を乗り越えるべく、乳業者と必要な対策について協議を重ねてまいりました。

今回設定した対策については、主に国内に流通する海外産の乳製品との置換により国産生乳の需要を確保することを中心としております。

主なメニューとしては、まずはチーズ対策です。令和二年度も期中で同様の対策を実施しておりますが、国産シェアは概ね一割と海外産が大きな市場であり、この輸入品市場に国産品を置き換えることにより需要消費を確保し、生乳処理を確保することを目的としております。さらには、脱脂粉乳・バター等についても、いわゆる粉乳調整品として低関税で輸入されているものや無税で輸入される飼料用からの置換、さらには輸出などにより需要を確保することを狙っています。乳業者からは、コロナ拡大に伴い特に業務用乳製品の販売面で苦戦していると聞いており、とはいえた乳の特性である毎日生産されそのままでは保存性が極めて低いことを踏まえ、最大限の協力を得るべく交渉を行いたいとお願いをし、上

記内容で合意をしております。

昨年、国では酪肉近が決定され、全国的な生乳生産量は令和一一年に七八〇万トンと平成三〇年度より約五〇万トン増加させる計画であり、さらには北海道酪肉近においても令和一一年に四四〇万トンの計画を設定したばかりであります。

取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります、これまで積み上げてきた酪農生産基盤が毀損しないよう過去の教訓を踏まえ、需要確保に向けて乳業各社と連携の上、鋭意取り進めることとしております。

なお、平成二八年度より令和元年度まで実施をしておりました乳製品向の入札取引については、本環境下を踏まえ実施を見送ることといたしました。

直近の動向

令和二年度に入り、都府県でもこれまでの生産基盤強化および長梅雨の影響も

あつて、想定以上の増産となる一方、度重なる緊急事態宣言、まん延防止措置等により業務用需要の回復は遅れしており、各種生乳販売対策を踏まえた乳業者の取り組みはあるものの、現時点においてはなかなか需給改善の兆しが見えない状況にあります。

一〇月一日時点のJミルクによる需給見通しでは、高水準となつていてる脱脂粉乳とバターの在庫量については、更に積み増す（年度末在庫＝脱脂粉乳・一〇・五万トン、九・一か月、バター四・三万トン、七・〇か月）と見込んでおります。（※ホクレン対策を踏まえた推計値では

脱脂粉乳九・七万トン、八・四か月、バター三・七万トン、五・九か月。次ページの図表参照）

また、八月以降、都府県の生乳生産は例年以上に涼しかった影響もあり、想定以上の数量が維持されており、Jミルクの見通しに対して乳製品の在庫はさらに積み増し、需給環境の悪化は増しております。

最後に

弊会としては、なんとしてもこのコロナ禍を、生産基盤を毀損せずに乗り越えてまいりたいと考えております。引き続き需要喚起に向けた取り組みを強化することで、乳業者との円滑な協力関係の下、消費者の皆様に北海道の牛乳・乳製品を安定的にお届け出来るよう、引き続き最

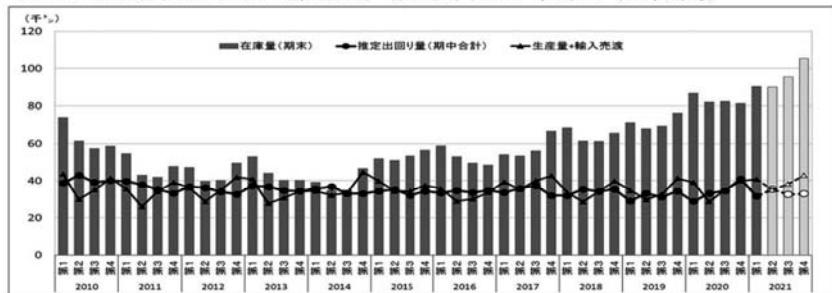
予断を許さない状況は続いている。

関係各位がコロナ後の需要回復を見据えて、生産意欲を削ぐことにつながる減産の回避を共通認識としてこれまで取り組んでおり、今後も全国協調的な需給調整体制の確立や飲用等を中心とした需要拡大、国等で措置された在庫削減対策を最大限活用した上で、新規需要の創出を含めた国内需要拡大や輸出にも積極的に取り組む必要があり、このような取り組みを複合的に生・処・国が一体となって進めてゆくことが重要となっています。

表：2021年度の脱脂粉乳の需給（見通し）

	期首在庫量		生産量		輸入壳渡し	過不足	期末在庫量			(千トン)	
	A	前年比	B	前年比			C+B+C-D	A+B+C-D	月数	前年比	D
第1四半期	81.2	106.3%	40.3	106.0%	0.5	9.1	90.3	7.9	104.2%	31.6	110.1%
第2四半期	90.3	104.2%	35.0	125.1%	0.0	-0.4	89.9	7.8	109.7%	35.4	106.2%
第3四半期	89.9	109.7%	38.2	109.2%	0.0	5.6	95.5	8.3	116.1%	32.6	94.1%
第4四半期	95.5	116.1%	42.8	108.2%	0.0	9.9	105.4	9.2	120.8%	32.9	80.4%
上期	81.2	106.3%	75.2	114.1%	0.5	8.8	89.9	7.8	109.7%	67.0	108.0%
下期	89.9	109.7%	80.9	108.7%	0.1	15.5	105.4	9.2	129.8%	65.5	86.7%
年度計	81.2	106.3%	156.2	111.2%	0.6	24.2	105.4	9.2	129.8%	132.6	96.3%
※ホクレン対策(10千トン)を踏まえた推計値											
							96.9	8.4	119.3%	141.1	102.5%

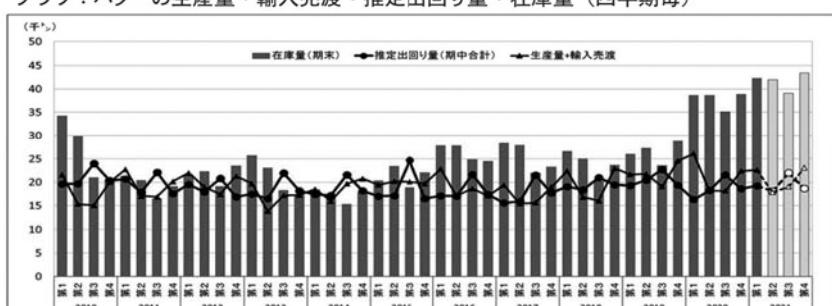
グラフ：脱脂粉乳の生産量・輸入壳渡し・推定出回り量・在庫量（四半期毎）



表：2021年度のバターの需給（見通し）

	期首在庫量		生産量		輸入壳渡し	過不足	期末在庫量			(千トン)	
	A	前年比	B	前年比			C	B+C-D	A+B+C-D	月数	前年比
第1四半期	38.9	134.9%	19.9	92.5%	7.5	8.1	42.2	6.8	109.4%	19.3	118.3%
第2四半期	42.2	109.4%	16.6	117.6%	1.2	-0.3	42.0	6.7	108.7%	18.1	99.1%
第3四半期	42.0	108.7%	16.7	109.3%	2.3	-2.9	39.0	6.3	111.3%	22.0	101.7%
第4四半期	39.0	111.3%	21.6	108.2%	1.4	4.4	43.4	7.0	111.7%	18.7	100.3%
上期	38.9	134.9%	36.5	102.5%	3.9	3.1	42.0	6.7	108.7%	37.3	108.2%
下期	42.0	108.7%	38.4	108.7%	3.7	1.5	43.4	7.0	111.7%	40.6	101.1%
年度計	38.9	134.9%	74.9	105.5%	7.7	4.6	43.4	7.0	111.7%	78.0	104.3%
※国・ホクレン対策(8千トン)を踏まえた推計値											
							36.5	5.9	94.0%	84.9	113.6%

グラフ：バターの生産量・輸入壳渡し・推定出回り量・在庫量（四半期毎）



出典：一般社団法人 J ミルク「2021年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと課題について（2021年10月1日）」

大限取り組んでまいりたいと考
えております。
今後とも牛乳乳
製品の消費拡大に
よろしくお願いいたします。